

教育民生常任委員会会議録

令和4年9月15日(木曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等(6名)	委員長	金澤大輔	副委員長	浅石昌敏
	委員	黒澤一夫	委員	兎澤祐一
	委員	湯瀬誠喜	委員	湯瀬弘充

欠席委員(0名)

事務局出席職員 書記 兎澤周平

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	村木 正幸	健康福祉部長	黒澤 香澄
保健医療専門官 兼 新型コロナウイルス感染症対策室長	村木真智子	教育部長	大里 豊
大湯ストーンサークル館長	花海 義人	市民部次長 兼 市民課長	花ノ木正彦
教育次長 兼 総務学事課長	渡部 裕之	市民課マイナンバー推進監	阿部美沙子
生活環境課長	奈良 洋一	税務課長	成田 匡
税務課政策監 兼 課税班長	館花 新一	税務課収納管理監 兼 収納管理室長	佐藤 京子
福祉総務課長	井上 真	福祉総務課政策監 兼 総務企画班長	阿部 厳祐
すこやか子育て課長	工藤 千秋	すこやか子育て課政策監 兼 こども家庭応援班長	成田 文子
すこやか子育て課政策監 兼 健康づくり班長	児玉 愛子	あんしん長寿課長	成田 真紀
あんしん長寿課政策監 兼 介護予防班長	石川 紀子	総務学事課学事指導管理監	古谷 敦浩
生涯学習課長	古田 渡	スポーツ振興課長	児玉 充
スポーツ振興課政策監	田原 智明	税務課主幹	大里 宏昭
新型コロナウイルス感染症対策室主幹	櫻田 佳奈	総務学事課主幹 兼 総務班長	大森美佳子
総務学事課指導主事	本館 千春	文化の杜交流館長	成田小百合
市民課副主幹 兼 国保医療班長	小館香志美	市民課副主幹 兼 戸籍年金班長	丸岡 正則
市民課副主幹 兼 支所窓口班長	武藤 妙子	生活環境課副主幹 兼 コミュニティ推進班長	石木田 慎
生活環境課副主幹 兼 環境推進班長	金澤里香子	税務課副主幹	内藤 良富
福祉総務課副主幹 兼 地域福祉班長	藤原美恵子	福祉総務課副主幹 兼 保護班長	大里 透
すこやか子育て課副主幹	齋藤 雅	あんしん長寿課副主幹 兼 高齢者支援班長	田山 公江
総務学事課副主幹 兼 学事指導班長	鈴木 忍	生涯学習課副主幹 兼 社会教育班長	村木 芳
生涯学習課副主幹 兼 文化財振興班長	安保 俊光		

午前10時00分 開会

【開 会】

○金澤委員長 おはようございます。

委員の出席が定足数に達しておりますので、ただ今より教育民生常任委員会を開会いたします。

【会議進行にあたっての注意事項】

○金澤委員長 ここで、会議の進行にあたり委員及び職員の皆様をお願いいたしますが、会議記録を作成する関係上、発言の際は、委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯してから発言願います。また、発言終了後は、マイクスイッチをオフにしてくださいませようご協力をお願いします。

なお、委員長の許可がない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、ご注意くださいようお願いいたします。

【所管事項の報告について】

○金澤委員長 それでは、会議次第に従い進めてまいります。

初めに、所管事項の報告を受けます。

まずは、共通事項について報告を受けた後、質疑を受けてまいります。

共通事項についての質疑終了後、担当部局ごとに順次報告を受け、所管ごとに区切って質疑を受けてまいります。それでは、報告願います。村木部長。

○村木市民部長 おはようございます。

それでは初めに、他の常任委員会との共通事項であります大雨による被害状況について報告いたします。

共通資料1、8月3日の大雨による被害状況等について(第3報)をお開き願います。

2ページをご覧ください。

資料の2ページ下段から3ページの上段にかけては、通行止め路線の状況をまとめております。3ページの表の5番目と6番目の市道2路線につきまして橋梁の損傷により現在も通行止めとなっております。

以降におきましては、道路や河川、農作物や農業用施設等の被害状況をまとめておりますが、被害箇所数及び被害額について前回からの変更はありません。

4ページをお願いいたします。

中段8の(4)観光施設であります。湯瀬溪谷散策路の被害額を129万8,000円と算定しております。共通資料1につきましては、以上であります。

続きまして、共通資料2、令和4年8月9日からの大雨による被害状況等について(第2報)をご覧ください。変更のあった箇所を中心に説明いたします。

2ページをご覧ください。

2ページの下段から3ページにかけては建物被害をまとめておりますが、詳細な被害調査を行った結果、現時点では住宅の床上浸水が18棟、床下浸水が73棟、非住家の一部損壊が2棟となっているほか、宅地被害が28箇所となっております。

3ページですが、5の道路の状況であります。①通行止めにつきましては、順次復旧工事を進めておりますが、現時点において11箇所で開催済みとなっております。網掛け部分がそれに当たります。

4ページをお願いします。

②道路等の被害状況であります。道路の被害として路肩の崩落や土砂流入など112か所となっております。④林道の被害では8箇所で開催済みとなっております。

⑤河川の被害は31箇所で開催済みとなっております。

6農業被害についてですが①農作物への被害では、142.46ヘクタールで土砂の流入等が確認されており、被害額は4,731万7,000円となっております。

5ページをお願いします。

③農業用施設等ではありますが、被害が確認された箇所が447か所に上っており、被害額は7億7,760万円と試算しております。

8の②児童福祉施設への被害では、あおぞらこども園において、のり面の崩落が発生しております。

下段の表をご覧ください。

被害のあった施設のうち、現段階で補助災害復旧事業への申請を予定しているものにつきましては、道路で8か所、河川7か所、農地17か所、農業用施設44か所、林道2か所の合計78か所、被害額合計10億6,970万円となっております。

7ページをお願いいたします。

12でJR花輪線の状況と、13で県地域振興局所管の状況を追記してございます。

以上で、共通事項の報告を終わります。

○金澤委員長 共通事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

ただいまの報告について質疑、ご意見等がございましたら発言願います。兎澤委員。

○兎澤委員 この資料は9月5日現在のものだけでも、全容は把握されているのですか。

○金澤委員長 村木部長。

○村木市民部長 この後追加提案で補正予算を予定しておりますので、それに間に合うように、もう少し詳細になると思います。

○金澤委員長 浅石委員。

○浅石副委員長 おはようございます。

今回の災害に対して、いろんな件数が上がってきているわけなんですけど、私二、三年前から土地改良区の理事をやっていますけども、土地改良区で管轄する水路、排水路等、土地改良区がある程度まとめてくださって市から言われたということがあって、土地改良区である程度まとめたっていう経緯があります。

それと林道とか農道とか市道、それぞれ管轄する課が違いますよね。この辺の災害に関して、やはり、そういう被害箇所を——何と言ったらいいか、役割分担といえば変なんですけども、そういう分け方をしてやられてきているものなのですか。

○金澤委員長 村木部長。

○村木市民部長 被害の状況につきましては、危機管理室に一元化して情報が入り、その中で確認を行い担当部局へ指示をする流れになっています。

○金澤委員長 浅石委員。

○浅石副委員長 それで、私土地改良区の理事になって日が浅いのですが、過去にも災害が結構あるのですが、例えば水路が壊れた。これ10万円に満たなかったと。それでも水系で見た場合にその流れの中に数か所あった場合、一つのブロックとして考えると、ある程度の支援を受けられるよという説明を受けたんですけども、その辺は土地改良区と市の間で共通の認識になっているのですか。

○金澤委員長 村木部長。

○村木市民部長 詳細は所管ではないので、分からない部分はありますが、連携して状況を確認して——いずれ被害を受けているわけですから、どういう状況かというところはお互いに確認し合うことになると思います。

○金澤委員長 浅石委員。

○浅石副委員長 ここで言うのは駄目かな。

要は、今までは個人が申請すると、そこは10万円に満たないから該当になりませんよということ

が多々あったのですが、例えば水路が一連で見たときに4か所5か所被害があったからこういう補助が受けられますと言って、こっちが助かっている部分が今回出てきたのかなど。

今後もそういうものが助けられるのだったら、そういう方向に定めてほしいなと思うのですが、その辺はどうなのですか。

○金澤委員長 村木部長。

○村木市民部長 私から了解は出せませんが、そういったご意見があったということは所管に伝えたいと思います。

○金澤委員長 ほかにございませんか。湯瀬誠喜委員。

○湯瀬誠喜委員 私も同じく災害関係ですが、これも所管が違うかと思うのですが、例えば農地等被害を受けたところがあるわけですね。市の土地であれば市で対応すると思いますが、個人の土地があります、農地。その被災した農地でも地権者の申請がなければ補助申請できないと伺ったのですが、地権者が直接その農地で作業している所であればいいのだらうけれども、現状では自分で作業できないから委託しているという農地がかなりあると思います。

そういう場合に受託者では申請できないと聞いたのですが、その辺はどのようになっているのでしょうか。

○金澤委員長 村木部長。

○村木市民部長 大変すみません。そこまで確認はできませんので、それも含めて所管へ伝え、必要であればご返答させるということによろしいでしょうか。

○金澤委員長 湯瀬誠喜委員。

○湯瀬誠喜委員 やはり、自分で耕作できなくて委託しているわけですので——まして、地権者が申請しないと——もちろん補助金もらっても、お金はかかるわけですよ。自分でできないので頼んでいるわけで。それで農地を直すのにお金がかかるのであれば、もういらないと、もう直さなくてもいいという人が出てくる可能性もあるわけです。そこがますます耕作放棄地になるかと思うので、そういうことがないようによろしくお願ひしたいと思います。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ほかにないようですので、次に担当部局ごとに所管事項について報告をお願いいたします。村木部長。

○村木市民部長 常任委員会の次第に戻っていただきたいと思います。

委員会資料の2ページをご覧ください。

市民部の所管事項を報告いたします。

1の医療費等の動向につきましては、このあと担当課より説明申し上げます。

初めに、2の後期高齢者医療制度の窓口負担割合の見直しについて報告いたします。

今後、団塊の世代が75歳以上となり、医療費の増大が見込まれております。後期高齢者医療制度の約4割は現役世代が負担しており、今後さらなる負担増が見込まれております。そのため現役世代の負担を抑制するため、来月、10月1日から一定以上の所得がある被保険者の窓口負担割合を2割といたします。被保険者の所得により窓口負担の割合を決定いたしますが、2割負担となることにより影響が大きい被保険者の方には、見直し施行後3年間は配慮措置として1か月の外来医療費の負担増の上限を3,000円といたします。本市において、2割負担に該当する方は639人の見込みで、被保険者全体の9.7%を占めます。

今使われているの被保険者証の有効期限が9月30日までとなっておりますので、見直し後の新たな被保険者証を今月中に発送いたします。なお、周知につきましては、広報7月号及び9月号と、市ホームページへの記事掲載のほか、被保険者証の発送時にお知らせの文書を同封することとしております。

次のページをお願いいたします。

次に、3の尾去沢地域づくりミーティングの開催結果についてであります。去る9月3日土曜日、尾去沢市民センターを会場に、市内で初めてとなります地域づくりミーティングを開催しております。参加対象を尾去沢地域の住民とし、自治会や市民センター協議会運営委員など35人から出席いただいております。

この地域づくりミーティングは、地域づくり協議会等が主体となり、地域の課題解決につながるように住民の意見集約の場を創出することと、コミュニティ意識の醸成や活性化などの仕組みづくりを目指すもので、市長の公約である「市民との対話」をさらに進める手立てであります。

今回は、テーマを「自治会活動活性化のために自分たちでできること」としており、ワークショップ形式で各グループが話し合い、そこに市長も参画し意見交換しております。

ミーティングの中では、高齢化に伴う自治会や老人クラブの役員のなり手不足の問題や、若い世代の行事参加対策、空き家対策、災害対策などの課題が出され、その解決策として、それぞれの自治会運営方法を情報交換する案や行事を集約する案、役員の仕事を分担し直すといった提案が出されたほか、尾去沢市民センター協議会からのサポートを受けたい、防災対策を強化して欲しいなど行政へ要望する意見など、様々な取組について活発に話し合われました。

今後は、このミーティングを定期的で開催しながら、提案から課題解決につながる仕組みづくり

の検討を進めるほか、花輪、十和田、八幡平の各地域におきましても順次開催する予定としております。

地域づくり協議会等は、市政運営の重要なパートナーでありますので、引き続き連携を密にしながら、より良い地域社会の構築につなげてまいります。

次に4項目の秋の全国交通安全運動についてであります。秋の全国交通安全運動が9月21日から9月30日まで実施されます。

子供と高齢者をはじめとする歩行者の安全確保、夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止、飲酒運転の根絶、自転車の交通ルール順守の徹底を運動の重点としております。

運動期間中、本市では9月27日火曜日、午後1時30分よりコモッセ文化ホールを会場に、第44回鹿角市交通安全市民大会を開催いたします。当日は、交通栄誉章の表彰のほか、秋田県警音楽隊によるアトラクションを予定しておりますので、委員各位におかれましてもご出席のほどよろしくお願い申し上げます。

○金澤委員長 花ノ木次長。

○花ノ木市民部次長 6ページの市民部資料1をご覧ください。

鹿角市国民健康保険医療費等の動向について説明いたします。

初めに、1の鹿角市の人口と被保険者数の推移ですが、令和3年度末の国保の被保険者数は5,941人で前年から322人減少し、人口に占める国保加入率は20.5%で前年から0.7ポイントの減少となり、減少傾向にあります。

減少の主な要因は、75歳到達による後期高齢者医療制度への移行と社保加入による離脱と見ており、今後も減少傾向が続く見込みです。

次に、2の保険給付費の推移ですが、令和3年度の保険給付費は約22億7,500万円となり、前年から約3,300万円減少しています。このうち、65歳から74歳までの前期高齢者の保険給付費は約14億9,100万円となり全体の約65%を占めています。

次のページをご覧ください。

3の被保険者1人当たり医療費の推移ですが、鹿角市は赤い線で示していますが、年々増加しており、令和3年度は43万1,839円と前年から7,524円増加しています。県平均に対しまして1,349円下回りましたが、全国平均に対しては3万9,795円上回っております。

国・県では、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う受診控えの影響が考えられる令和2年度に減少となりましたが、再び増加に転じ、コロナ禍前を上回る状況となっております。

1人当たりの医療費は、医療技術の高度化と被保険者の年齢構成が高いことが主な要因で、被保

険者1人当たりの負担は増加傾向にあります。

4の被保険者1人当たり診療費等の推移ですが、入院、入院外、調剤、歯科別に示しています。令和3年度は、調剤費が減少となりましたが、全体として増加傾向にあります。

以上、医療費等の動向についてですが、年々増加傾向にある医療費の抑制に向けて、一人一人の健康に対する意識の向上と、生活習慣を改善していくことが重要であると考えております。引き続き、特定健診やがん検診などの各種健診の受診を継続的に呼びかけ、早期発見・早期治療による重症化予防や指導など、各種保健事業に取り組んでまいります。

以上で市民部の報告を終わります。

○**金澤委員長** 黒澤部長。

○**黒澤健康福祉部長** 資料3ページにお戻りいただきたいと思えます。

続きまして、健康福祉部の所管事項について報告いたします。私からは、項目1から項目3について報告いたします。

初めに、1の医療職を志す中高生等のための講演会についてであります。来たる11月13日午前10時から、文化の杜交流館コモッセの講堂を会場に開催いたします。

対象は、鹿角地域在住の小・中学生、高校生と大館市在住の中学生、高校生としており、今回は秋田県能代市出身であります。聖路加国際病院副院長兼看護部長の鈴木千晴先生を講師にお招きいたします。

当日は、「看護の仕事はこんなに楽しい！」と題し、看護の道を目指したきっかけや医療職の魅力などをお話ししていただく予定です。

コロナ禍により、今年度も、オープンキャンパスや手術室体験セミナーが中止を余儀なくされるなど生徒が直接体験できる機会が減少しておりますが、過去の参加者からは大変好評でありましたので、引き続きこのような機会を設け、医療職に対する理解を深めてまいりたいと考えております。

次のページをお願いいたします。

次に、2の鹿角市市制施行50周年記念「気づこう 高めあおう 食べる力」講演会についてでございます。

市制施行50周年記念事業として、10月23日午後1時から文化の杜交流館コモッセを会場に開催いたします。

第1部では、新健康都市宣言を発表、第2部では、料理研究家の浜内千波氏を迎え、「教えて千波先生！野菜、果物、おいしく、楽しく、大好き！」をテーマにご講演いただく予定としております。

これに合わせて、浜内先生からは本市の特産物を使用した記念レシピを2品作成していただくこ

ととしており、講演会当日には、食生活改善推進員や花輪高校食物部員の協力をいただき、記念レシピを調理し来場者に試食提供する予定としております。

講演会の入場整理券は、各市民センター、大湯支所、福祉保健センターで配布しておりますので、委員の皆様におかれましても、ぜひ会場へ足をお運びいただきたいと思います。

次に、3の鹿角市見守りネットワーク協定締結についてであります。去る8月29日に、新たに9事業所と協定を締結しました。

見守りネットワークは、市民が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができることを目指し、市内関係機関が協力して高齢者等の見守り活動を推進することにより、孤立死や事件、事故を未然に防ぎ、必要な支援により早くつなげることを目的としております。

この度、協定を締結したのは、中心市街地にある花輪商店街の4つの振興組合様をはじめ、地域に密着した9事業所で、締結事業所数は合計86事業所となりました。

今後におきましても、高齢者の見守り活動に迅速な対応を図り、高齢者に優しいまちづくりを積極的に推進してまいります。

以上です。

○**金澤委員長** 村木専門官。

○**村木保健医療専門官 兼 新型コロナウイルス感染症対策室長** 続きまして、4、新型コロナウイルスワクチン接種についてご報告します。

(1)オミクロン株対応ワクチンについてですが、このワクチンは従来株由来の成分に現在の感染の主流となっているオミクロン株の成分を混ぜた2価ワクチンであります。昨日9月14日に特例臨時接種として承認されており、接種の実施期間が令和5年3月末まで延長され実施することとなりました。

本市には来週からこのワクチンが供給されることとなっております。これを受けまして、9月下旬からの接種予約者については、オミクロン株対応ワクチンでの接種に切り替えてまいります。

新しいワクチンで接種された方は、そのワクチンを1回接種することで、完了扱いとなっていく方針となっております。

この新しいワクチンの対象は当面の間は、3回目と4回目接種をまだ受けていない12歳以上の方となります。現在の4回目接種は、60歳以上と59歳未満の基礎疾患がある方、医療従事者、高齢者施設従事者等を対象に実施しておりますが、順次対象を拡充してまいりますので、その都度、接種券の送付の際やメール、広報等でお知らせしてまいります。

10月1日の集団接種は、保育士、教職員、警察など社会機能を維持するために必要な事業の従事

者、いわゆるエッセンシャルワーカーまで枠を広げて予約を受け付ける予定です。

5ページをお願いします。

(2)小児接種についてですが、5歳から11歳への3回目接種の開始と努力義務が9月6日から適用となりました。個別接種のみの受入れが困難なため、集団接種を10月9日、日曜日にコモッセを会場に実施いたします。今後、対象者には接種券と説明のチラシなどを送付してまいります。

今後も、新たに決定されていくワクチン接種関連事項について、国の方針に従い、医師会と協議しながら進めていくこととしております。

以上、健康福祉部からの報告は終わります。

○**金澤委員長** 大里部長。

○**大里教育部長** 引き続き教育委員会関係の所管事項を報告させていただきます。

ページはそのままをお願いいたします。

初めに、1の鹿角市市制施行50周年記念鹿角の未来を担う中学生交流会についてであります。鹿角市の中学生全員が一堂に会して交流を深めるとともに、ふるさと鹿角の未来を考え、ふるさとに対する思いを一層深める機会とするものです。日時は10月20日木曜日午後2時からで、会場は文化の杜交流館コモッセの文化ホールであります。

内容は、各学校の生徒会等において検討を進めておりますが、各校のふるさとキャリア教育の発表会のほか、「鹿角市の未来へ」と題した、各校代表によるパネルディスカッションを実施する予定しております。

次に、2の鹿角市市制施行50周年記念2022全国ジュニアサマーノルディックスキー大会兼2022鹿角サマージャンプ・コンバインド大会につきましては、10月7日金曜日から9日日曜日の日程で開催いたします。競技は8日と9日の2日間で行われますが、新型コロナウイルス感染症を考慮し、花輪スキー場で全ての競技を実施することとしております。

最後に、3の秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン！仙北大会についてであります。県内全ての市町村が一堂に会し、郷土を応援し全県が盛り上がることで元気で賑わいのある秋田の実現を図るため開催されているもので、今年度は仙北市内循環特設コースにおいて、3年ぶりの開催となります。新型コロナウイルス感染症の影響により、各市町村1チームの参加に制限されておりますが、大会に向け選手選考を行い、練習に励んでおります。

以上で、所管事項の報告を終わります。

○**金澤委員長** 報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、市民部の報告事項について質疑、ご意見等がございましたら発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**金澤委員長** ないようですので、次に健康福祉部の報告事項について質疑、ご意見等がございましたら発言願います。兔澤委員。

○**兔澤委員** 4番のコロナワクチン、新しくオミクロン株に対応したワクチンということなんですが、これって3回、4回接種した人も対象になるのですか。

○**金澤委員長** 櫻田主幹。

○**櫻田新型コロナウイルス感染症対策室主幹** オミクロン株対応ワクチンの対象者については、初回接種を完了した12歳以上の全市民を対象にしていくこととなりますが、初回接種というのは2回接種を受けた方たちになりますので、3回目以降の接種対象者になります。

○**金澤委員長** 兔澤委員。

○**兔澤委員** 3回目、4回目を打つ方が対象ということでよろしいですね。(「はい」の声あり)

今は4回受けている方もいらっしゃいますよね。その方々が新たにこれを受けることはできないものなのですか。

○**金澤委員長** 櫻田主幹。

○**櫻田新型コロナウイルス感染症対策室主幹** 4回目接種を従来ワクチンで受けた方に関しては、4回目接種から5カ月間隔を空けた上で、改良のオミクロン株対応ワクチンを接種していただくこととなります。(「はい。分かりました」の声あり)

○**金澤委員長** ほかにございませんか。浅石委員。

○**浅石副委員長** コロナワクチン私も4回打って、5回目やることも分かっていたのですが、今年うわさでコロナとインフルエンザが一緒にはやりそうだと。そのインフルエンザの接種について何か考えはあるのでしょうか。

○**金澤委員長** 櫻田主幹。

○**櫻田新型コロナウイルス感染症対策室主幹** 国はインフルエンザワクチンとコロナワクチンの同時接種が可能としておりますが、医療機関によっては分けて対応するという所もございますので、医療機関に確認の上、接種を検討いただきたいと思います。

○**金澤委員長** 浅石委員。

○**浅石副委員長** そうじゃなくて、市として何かこういう考えをやるというのはこれから考えるのか考えていることがあるのか聞いたかったですけれども。

○**金澤委員長** 櫻田主幹。

○**櫻田新型コロナウイルス感染症対策室主幹** インフルエンザワクチンとコロナワクチンの進め方

については従来どおりと言いますか——コロナワクチンの接種につきましては、国の指示に従って順次進めますし、インフルエンザワクチンについては例年どおり希望された方に接種できるような体制を整えているところです。

○**金澤委員長** 浅石委員。

○**浅石副委員長** 当然、個々の考え方によってインフルエンザも打っているという人もいますけども、打ってる方がたくさんになった場合に、ワクチンが足りなくなるかなという心配をしているわけですよ。だから、その辺市として医師会とどういった連携を取っていくのかなって、もしあったら聞かせていただきたいということですけども。

○**金澤委員長** 村木専門官。

○**村木保健医療専門官 兼 新型コロナウイルス感染症対策室長** インフルエンザが流行するかもしれないということは今心配されておりますが、ワクチン自体は今年も増産体制の方針が示されております。

医師会でも積極的にインフルエンザの予防接種も進めていく予定としてますので、安心して予約をして受けていただきたいと思います。

○**金澤委員長** ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**金澤委員長** ないようですので、次に教育委員会の報告事項について質疑、ご意見等がございましたら発言願います。湯瀬誠喜委員。

○**湯瀬誠喜委員** 2番の全国ジュニアサマーノルディックスキー、サマージャンプ・コンバインド大会についてですが、7月8月の各種大会のときには、小・中学生に関しては県内限定というふうな話であったのですが、今回に関しては小・中学生に関する取扱いというのはどのようになるでしょうか。

○**金澤委員長** 田原政策監。

○**田原スポーツ振興課政策監** 夏場の大会につきましては、スポーツ少年団、それから中体連のほうからガイドラインが発出されておまして、県外との交流を控えるようにということで規定されておりましたので、主催者側で県内選手のみということで、各方面にお知らせしながら実施しました。

今回の大会につきましては、スポーツ少年団につきましては、9月10日からそれらの制限が解除されておりますが、要項発送の時点では、まだその制限が出ておりましたので、要項上は県内の小・中学生ということで発出しておりました。それを今の段階で変更するということが難しいと考えて

おります。と言いますのも、20日が参加申込み締切りとなっておりますので、今から変更するのもなかなか難しいこともありまして、現在のところ発出した要項どおり準備を進めている状況です。

以上です。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○金澤委員長 ほかにないようですので、所管事項の報告はこれで終わります。

【付託事件の審査】

○金澤委員長 次に案件に入り、(1)付託事件の審査を行います。

初めに、議案第45号令和4年度鹿角市一般会計補正予算（第9号）中、歳入1款市税、歳出2款2項市民共働費、3項徴税費、4項戸籍住民基本台帳費、3款民生費、4款衛生費、10款教育費を議題といたします。

これより、当局の説明を求めますが、説明は一括して受け、その後、順次質疑を受けてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、説明をお願いします。成田課長。

○成田税務課長 議案第45号令和4年度鹿角市一般会計補正予算(第9号)について説明させていただきます。

補正予算書の10ページをお開き願います。

歳入1款の市税であります。2項1目、固定資産税の現年課税分1億6,612万8,000円は、8月23日に開催した本委員会で説明させていただきました相続登記未了の固定資産税納税義務者の見直しによるものであり、納税義務者の変更に伴い新たに設定した共有名義の納税義務者へ課税となる固定資産税の見込額について補正するものであります。

以上です。

○金澤委員長 奈良課長。

○奈良生活環境課長 歳出の説明になります。

資料は13ページをお願いいたします。

下段の2款2項、市民共働費でありますけども、2目生活安全対策費、説明欄コード0401地域公共交通維持確保対策事業985万4,000円は、市内バス事業者が行う一般生活バス路線へのICカードシステムの導入に対し、地域公共交通の維持・確保と利便性の向上を図るため、乗合バスICカード導入費補助金を追加するものです。

なお、補助金額については、国・県の補助金及び事業者の負担額を除いた事業総額のおよそ6分

の1相当額について、今回ICカードシステムの導入地域となる県北5市町村で、それぞれ事業者が管理するバスの台数に応じて負担することになっております。

その下、4目市民センター費のコード0101市民センター管理費568万6,000円は、錦木地区市民センター体育館のバスケットゴール用チェーンホイール巻取機の故障による必要な修繕費149万6,000円と、当初予算で計画していた錦木地区市民センター敷地内にあるキュービクル更新工事において、資材価格の高騰や燃油高騰により予算額が不足する事態となったため、必要となる施設改修工事費419万円を増額するものです。

市民共動費は以上になります。

○金澤委員長 成田課長。

○成田税務課長 14ページをお開き願います。

3項1目税務総務費の市税還付金1億8,465万6,000円ではありますが、固定資産税納税義務者の見直しにより、見直し前の納税義務者が納付済みの固定資産税の還付等を行うため、その見込額について補正するものです。

なお、補正額のうち1億6,612万8,000円については、先ほど歳入で説明した、新たに設定した共有名義の納税義務者に対し課税される固定資産税に充当されることとなります。

次に3目徴収費の収納率向上特別対策事業48万4,000円ではありますが、インターネット経由で口座振替の申込みができるWEB口座振替受付サービスを拡充するためのシステム改修委託料となります。

令和2年10月にこのサービスを導入後、現在は鹿角市収納代理金融機関8行のうち5行で申込みが可能となっておりますが、今回金融機関の体制も整ったことから、3行を追加するシステム改修を行いたいと考えております。

これにより8行全ての金融機関においてWEBでの口座振替受付サービスが可能となります。

以上で説明を終わります。

○金澤委員長 花ノ木次長。

○花ノ木市民部次長 4項1目戸籍住民基本台帳費システム改修委託料23万1,000円の追加は、デジタル手続法の施行に伴う住民基本台帳法の一部改正により、住民基本台帳ネットワークシステムの改修を行うものです。

以上です。

○金澤委員長 井上課長。

○井上福祉総務課長 3款1項1目社会福祉総務費、説明欄のコード0115介護保険事業特別会計繰出金

203万8,000円は、定期人事異動に伴う人件費とシステム改修費用を特別会計へ繰り出すため追加するものです。

その下のコード0305福祉保健センター管理費12万円の増額は、消防用設備点検の結果、福祉保健センター2階誘導灯2か所のバッテリー交換が必要となったことから修繕費を増額するものです。

4目老人福祉施設費、コード0305湯瀬ふれあいセンター管理費18万6,000円の増額は、2階浴室に水道水を送っております給水ポンプ2基のうち1基に水漏れが発生し、交換修繕が必要なことから修繕費を増額するものです。

6目後期高齢者医療費、コード0105後期高齢者医療特別会計繰出金230万5,000円の増額は、定期人事異動に伴う人件費の調整により特別会計へ繰り出す金額を増額するものです。

15ページをお願いします。

3款2項2目児童措置費、コード0501認可保育施設整備事業の施設改修工事費72万6,000円は、毛馬内保育園の一部の保育室において天井から雨漏りが発生している状況から、屋根の防水改修工事を行うものです。

次に4款1項5目新型コロナウイルス感染症対策費、コード0235PCR検査センター運営事業404万6,000円の増額は、市交流センターを会場に木下グループに委託しております鹿角市指定PCR検査所について、9月末までの開設としておりましたが、今後も検査所の利用ニーズが見込まれることから、来年3月までの開設を見込み、10月以降6か月分の開設に伴う委託料等を増額するものです。

なお、今年4月から8月末までの利用実績は、開設日数が125日、PCR検査が延べ2,274件、抗原定性検査が延べ691件となっております。

4款の説明は以上です。

○**金澤委員長** 渡部課長。

○**渡部教育次長 兼 総務学事課長** 続きまして、教育委員会関係について説明いたします。

16ページをお願いします。

10款2項1目学校管理費のコード0305小学校施設管理費72万5,000円は、花輪小学校エレベーターについて、経年劣化した部品等を交換するため修繕料を追加するものであります。

その下、3項1目学校管理費のコード0305中学校施設管理費236万5,000円は、十和田中学校の校舎西側1階の特別教室等で雨漏りが発生したことから、躯体への雨水の侵入を防止するため、2階外壁等の塗装剥離部分に係る補修工事費を追加するものであります。

次のページをお願いします。

5項5目大湯環状列石費のコード0105大湯ストーンサークル館管理費45万7,000円は、世界文化遺産登録を受けて、年度当初から団体旅行などのガイド依頼が増加し、今後、秋の観光シーズンに向けて大湯S Cの会のガイドに対応する経費の不足が見込まれることから、共動パートナー事業委託料を追加するものであります。

6目文化の杜交流館費のコード0110文化の杜交流館管理費576万4,000円は、計量法の有効期限を経過する前に交換が必要な水道メーター等のほか、老朽化等により動作不良が生じている空調・衛生設備用のポンプや蓄熱槽温度センサーについて、それぞれ部品交換等が必要であるため、修繕料を追加するものです。

以上で、9月補正予算案の説明を終わります。

○**金澤委員長** 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、歳入1款市税について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**金澤委員長** ないようですので、次に、歳出2款2項市民共動費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。浅石委員。

○**浅石副委員長** 2款、コード0401の乗合バスI Cカードの導入ということですが、具体的にI Cカードが切符替わりになる感じですか。

○**金澤委員長** 奈良課長。

○**奈良生活環境課長** 交通系のI Cカード、ご存じだと思いますが、S u i c a系列のシステムになりますので、このカードのシステムを導入することによって、当然コンビニなどでも使えますし、いろんなところで使えるカードがバスで使えるようになるということです。

○**金澤委員長** 浅石委員。

○**浅石副委員長** これに年齢制限とかはあるの。例えば75歳以上の高齢者とか。一般市民も使えるの。

○**金澤委員長** 奈良課長。

○**奈良生活環境課長** カードをお持ちになれる方であれば年齢制限はありませんので、ぜひ使っていただきたいと思います。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** これ県北の5市町村ということなのですが、当然花輪発大館行きとかいろいろつながっていると思うのだけれど、カードがS u i c a系に限定されるということはどういう意味でこういうふうな――機械そのものがそういう感じなのかな。それとも何かこう、種類を使えるような形にできないものかな。

○金澤委員長 奈良課長。

○奈良生活環境課長 今回導入される事業者は秋北バス株式会社ですけれども、関係する系列会社において既にS u i c aのシステムを導入されているということでお聞きしております。

整備にかなりの費用がかかることもありまして、その系列会社が使用しているカードシステムを導入するというのが事業所にとってはメリットとなるため、事業者の意向で今回はS u i c a系のカードシステムを導入することになりました。

ただ、汎用性と言いますか、いろんな交通系のカードでもこのシステムが使えますので、広く利用いただけるものと考えております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 あと、地元の業者に委託している——例えば十和田タクシーとかに委託してバスを運行しているところもあるようですけれども、そういうのは秋北バスだけが対象なのですか。それとも、そういう委託先のバスもそういうI Cカードを使えるという方向なのでしょうか。

○金澤委員長 奈良課長。

○奈良生活環境課長 導入していただければ、利便性の向上が図られるのですが、このシステムの導入には、先ほども申し上げたとおり、結構な金額がかかります。

例えば十和田タクシーやC Kタクシーが導入されるとなると、自己資金での導入部分の負担がかなり大きくなるのが考えられますので、コストを勘案し、黒字化できるかというラインはそれぞれの事業所であると思いますので——ご相談であれば、今後私どものほうでも受けることもできますが、導入については個別の事業所の判断ということで考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ないようですので、次に、3項徴税費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ないようですので、次に、4項戸籍住民基本台帳費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ないようですので、次に、3款民生費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ないようですので、次に、4款衛生費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。浅石委員。

○浅石副委員長 先ほどPCR検査が3月まで延びたということですが、私1回も受けたことがないのでわからないのですけど、土日もやっているものですか。

○金澤委員長 阿部政策監。

○阿部福祉総務課政策監 兼 総務企画班長 営業日ですけれども、日曜日と祝祭日を除いた日はやっていますので、土曜日は営業しております。

○金澤委員長 浅石委員。

○浅石副委員長 秋田県の毎日何人何人って出るんですけども、月曜日の発表が少ない傾向にあるんですけども、日曜日の検査は保健所に行けば検査ができるっていうこと——毎日何人って出てますよね。ということは、毎日検査しているところが、どこかに存在しているのではないかと思うのですけれども。

○金澤委員長 村木専門官。

○村木保健医療専門官 兼 新型コロナウイルス感染症対策室長 現在秋田県が発表しておりますコロナの感染者数は、医師の発生届を県が取りまとめて行っております。

PCR検査センターの陽性という結果だけでは発生となりません。医師の診断がありますので、検査結果イコール県の発表ということではないということをご理解いただきたいと思います。

日曜日の発表は、発熱外来で医師が診断した届出の件数となっております。(「はい。大変勉強になりました。ありがとうございます」の声あり)

○金澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ないようですので、次に、10款教育費について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。黒澤委員。

○黒澤委員 17ページのストーンサークル館の予算ですが、共動パートナー事業ですが、今何人で対応していますか。

○金澤委員長 花海館長。

○花海ストーンサークル館長 実際の登録は30名となっておりますけども、実働は10名であります。

○金澤委員長 黒澤委員。

○黒澤委員 10名ですか。何回くらい来場者にサービスしているか教えてください。

○**花海ストーンサークル館長** 昨年度から2パターンで対応しており、ガイドが常駐しての対応と、団体等が予約した場合に対応する方法となっております。

ちなみに8月末までの団体の対応数は152件です。（「はい。分かりました。ありがとうございます」の声あり）

○**金澤委員長** ほかにございませんか。兎澤委員。

○**兎澤委員** 16ページの学校の修繕関係ですが、当然年1回は校舎の総点検みたいな形でやっていると思うのですが、雨漏りするくらいっていうのは、ちょっと点検をちゃんとやっているかというのが疑問なのですが、その辺の対応はしっかりやっていますか。

○**金澤委員長** 大森班長。

○**大森総務学事課主幹 兼 総務班長** 学校施設につきましては、特定建築物定期調査やそれぞれの設備に対して保守契約を行い点検しております。

十和田中学校の雨漏りにつきましては、老朽化が大きな要因で、これまでも雨漏りが何回かありまして——雨量や風向きにもよりますけれども、今回3か所で発生したということで補修工事をする事としております。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** そのくらいの状況だと、当然何かしらの、外壁の工事とかそういうのを全面的にやるとかっていう予算取りしていくような形に要望は出していらっしゃるものですか。

○**金澤委員長** 大森班長。

○**大森総務学事課主幹 兼 総務班長** 今回の十和田中学校につきましては、1階の天井から雨漏りが発生したのですが、原因が2階の窓枠、サッシの隙間から雨水が入って壁の内部を伝い、1階に雨漏りの影響があったということです。そちらの原因を解消するためにサッシのシーリングですとか、水切りの設置、外壁のさびや亀裂の補修をすることとしております。

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** 全面的ではないと。十和田中学校って築何年ですか。

○**金澤委員長** 大森班長。

○**大森総務学事課主幹 兼 総務班長** 昭和47年建築です。（「50年。もう建て替えだな」の声あり）

○**金澤委員長** 兎澤委員。

○**兎澤委員** 耐震改修はもちろんやっていると思うけども、近々建て替えする方向で——部長あたり検討していただいて、少しお願いしたいなと思います。

○**金澤委員長** 大里部長。

○大里教育部長 年数はたっておりますけれども、生徒等には大切に使用していただいているということもありますので、きちんと補修しながら管理していきたいと考えております。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ほかにないようですので、以上をもちまして本議案に対する質疑を終結いたします。
次に、本議案について討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第45号中、当常任委員会所管の補正予算について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ご異議ないものと認め、議案第45号中、当常任委員会所管の補正予算について、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第46号令和4年度鹿角市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

当局の説明を求めます。花ノ木次長。

○花ノ木市民部次長 補正予算書の19ページをご覧ください。

議案第46号令和4年度鹿角市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ280万5,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ4億5,252万6,000円とするものです。

25ページをお願いします。

歳入ですが、3款1項1目事務費繰入金230万5,000円は、定期人事異動に係る人件費の調整により一般会計から繰入れするものです。

5款2項1目保険料還付金50万円は、所得の更正や死亡などによる過年度分の保険料還付に対して秋田県後期高齢者医療広域連合から交付されるものですが、実績見込みにより追加するものです。

次の26ページをご覧ください。

歳出ですが、1款1項1目一般管理費の人件費230万5,000円は、定期人事異動に係る人件費の調整により追加するものです。

3款1項1目保険料還付金50万円は、過年度分の保険料還付の実績見込みにより追加するものです。

以上で、議案第46号の説明を終わります。

○金澤委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

ただいまの説明について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。兎澤委員。

○兎澤委員 この中身全体の話で後期高齢者医療——今、当然団塊の世代が入ってきていて、予算的にも非常に膨らんできているのではないかなって思っているのですが、その辺の実感はどうですか。

○金澤委員長 丸岡班長。

○丸岡市民課副主幹 兼 国保医療班長 おっしゃるとおり、2025年に向けて団塊の世代が増えてきているというのはありますけれども、その前に令和2年度は昭和20年生まれの方が75歳到達ということで、一度戦争の関係等がありまして人口が減少している年代がございますので、その部分からいきますと、増加幅につきましてはそこまで今のところ増えていないということがございます。

2025年に向けて増えるという見込みもある反面、ある程度鹿角市全体の人口の減少もございますので、現状の感覚といたしましては、そこまで大幅に増えないのではないかと見ております。

いずれにいたしましても、医療の高度化等も含めまして、今後とも医療費自体につきましては、どんどん増える予想は出ておりますので、その辺も見極めながら、今後の予算計上につきましても注意深く進めてまいりたいと考えております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 仮に予算が少なくなれば、消費税をまた上げなきゃならないかと、そういう心配をしている。

やっぱり、そういうのを考えながら、市民がどういう状況になるのかというのを見ていかなきゃならないなと思うので、その辺しっかりと掌握しながら説明してもらいたいなという思いがありますのでよろしくお願いします。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ほかにないようですので、以上をもちまして本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第46号の後期高齢者医療特別会計補正予算について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金澤委員長 ご異議ないものと認め、議案第46号について、原案のとおり可決すべきものと決しま

す。

次に、議案第47号令和4年度鹿角市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。
当局の説明を求めます。成田課長。

○成田あんしん長寿課長 30ページをお開き願います。

議案第47号令和4年度鹿角市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ321万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億3,306万6,000円とするものです。

第2条では、債務負担行為について定めております。

33ページをお願いします。

債務負担行為は、地域包括支援センター運營業務委託料で、期間及び限度額は記載のとおりです。対象となるのは大湯地域包括支援センターで、平成29年度から委託している運營業務について、今年度末をもって指定期間である6年が満了することから、年度内に委託先の選定作業を進めるため債務負担行為を設定するものです。

続いて37ページをお願いします。

歳入ですが、3款2項4目地域支援事業交付金から7款1項3目地域支援事業繰入金までの追加は、定期人事異動等に伴う人件費の調整によるものです。

5目その他一般会計繰入金175万6,000円は、人件費の調整のほかシステム改修費用に対する追加となります。

38ページをお願いします。

7款2項1目介護給付費準備基金繰入金33万5,000円の追加は人件費の調整によるものです。

39ページをお願いします。

続いて歳出です。1款1項1目一般管理費ですが、説明欄コード0005人件費では、定期人事異動に伴う人件費を追加したほか、コード0105一般管理事務費では、介護報酬の改定に伴うシステム改修費用として8万8,000円を追加しております。

3項1目介護認定審査会等費と次のページ3款2項1目包括的支援事業費は、いずれも人件費の調整による追加となります。

以上で議案第47号の説明を終わります。

○金澤委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

ただいまの説明について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。兎澤委員。

○兎澤委員 39ページのシステム改修。毎回出てくる気がするけども、これって頻度的にどんなも

のですか。法律が変わるたびにやっているのか、国から通達みたいなのがあって改修しているのか、その辺確認したくて。

○金澤委員長 田山班長。

○田山あんしん長寿課副主幹 兼 高齢者支援班長 こちらのシステム改修は、介護報酬の改定がございまして、そのたびにどうしても改修が必要になるものです。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 介護報酬、今上がったんだろうけども、毎年ということではなくて、例えば3年に1回とかそういう頻度みたいなものはあるのですか。

○金澤委員長 田山班長。

○田山あんしん長寿課副主幹 兼 高齢者支援班長 頻度については、こちらで分かるものではないのですが、今回に関しては、介護職員の処遇改善が令和4年2月にありまして、その関係で今回10月から改定になっております。（「はい。分かりました。ありがとうございます」の声あり）

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 前も聞いたかもしれないですが、介護認定の審査会って、何か月に1回とか何日に1回とか頻度と違ってあるのですか。決まっているものか……

○金澤委員長 田山班長。

○田山あんしん長寿課副主幹 兼 高齢者支援班長 週1回行っております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 ケアマネジャーの方とかいろいろ携わっている方が行って聞き取りして帰ってきてっていう形なんでしょうけど、結構頻繁にあるというか、声掛けとかがあったりしてそういう対応になっているのでしょうか。

○金澤委員長 田山班長。

○田山あんしん長寿課副主幹 兼 高齢者支援班長 介護認定期間の更新や、状況が悪化し介護度が変わる方々がございますので、1回の審査会で40人程度の審査を行っております。

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 全体として介護認定者って今現在何名くらいいらっしゃるのですか。

○金澤委員長 田山班長。

○田山あんしん長寿課副主幹 兼 高齢者支援班長 およそ2,300人ほどです。（「2,300人」の声あり）

○金澤委員長 兎澤委員。

○兎澤委員 今人口が2万8,000から9,000人ですけれども、間もなく1割ぐらい。鹿角市全体の人口の

8%の人が介護認定を受けているという形になるのですね。

○金澤委員長 田山班長。

○田山あんしん長寿課副主幹 兼 高齢者支援班長 全体としては把握しておりませんが、高齢者の人数に対する認定率は17%から18%となっております。（「はい。分かりました」の声あり）

○金澤委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○金澤委員長 ほかにないようですので、以上をもちまして本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○金澤委員長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第47号について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○金澤委員長 ご異議ないものと認め、議案第47号について、原案のとおり可決すべきものと決します。

【その他】

○金澤委員長 次に、その他に入ります。

委員の皆さん及び当局から、何かございましたら発言願います。村木部長。

○村木市民部長 その他といたしまして、議会最終日に提案予定の案件が2点ございます。

資料はありませんが、1点目は、教育委員会関係の議案としまして、インタラクティブホワイトボード、いわゆる電子黒板の購入契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の予定価格2,000万円以上の動産の買入れに該当することから、追加提案を予定しております。

2点目は、今回の大雨災害に係る復旧工事費や、新型コロナウイルスのワクチン接種経費等の追加を内容とする補正予算の提案を予定しております。よろしく願いいたします。

以上です。

○金澤委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○金澤委員長 ほかにないようですので、その他についてはこれで終わります。

ここでお諮りいたします。

本日審査いたしました案件についての委員長報告書の作成についてであります。私と副委員長

にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○金澤委員長 ご異議ないものと認め、そのようにさせていただきます。

【閉会中の審査事件】

○金澤委員長 次に、当常任委員会の閉会中の審査事件につきましては、所管施設の管理運営状況並びに教育行政及び福祉施策の推進についてとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○金澤委員長 ご異議ないものと認め、そのように私から議長に申出をいたしますのでご了承願います。

【閉 会】

○金澤委員長 以上をもちまして本日予定いたしました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望、意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

なお、この後に予定しております管内視察の開始時刻につきましては、事務局より追って連絡いたします。

それでは、ただいまの時刻をもって教育民生常任委員会を閉会いたします。

なお、明日の会議は休会といたします。大変お疲れさまでした。

午前 11 時 18 分 閉会